

知っていますか?長瀬町地域支え合い事業「元気と安心お助け隊」

長瀬町商工会では、町、社会福祉協議会、シルバー人材センターの協賛・連携のもとに、埼玉県の「地域支え合いの仕組み推進事業」を行っています。手助けの必要な高齢者、障がいのある方、子育て中の家庭等の「小さな困り事」「ちょっとした頼み事」などを有償ボランティアがサポートし、その謝礼として渡される「長瀬お宝商品券」を町内商店・飲食店等で利用する仕組みです。地域の住民同士が相互に支え合うことで、地域の交流と循環型経済を推進し、福祉だけではカバーできない小さな問題の解決と、地域商業の活性化を目指しています。



- サポート（手助け）の例…
- 買物代行
 - 外出付添い（通院・買物等）
 - 部屋掃除
 - ゴミ捨て
 - 草むしり
 - 見守り など
- ※外出付添いは長瀬町内のほか、皆野町、寄居町の全域を対象にしています。
 ※依頼の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

利用は会員登録制です。

利用会員が商工会にサポート（手助け）の依頼をすることで、有償ボランティアがご自宅に訪問して依頼事項を実施します。商品券（500円券）1枚につき、1時間のサポートが受けられます。

○登録方法

会員登録申請書を商工会に提出してください。申請書は商工会で配布しているほか、商工会HP (<https://www.nagatoro.or.jp/cms/>) からダウンロードできます。

○利用登録できる方

- ①町内在住の高齢者
- ②障がい者（手帳の有無は問いません）
- ③子育て中の家庭等

※利用対象者が長瀬町内在住であれば、町外在住のご家族や関係者からの利用登録も可能です。詳しくは商工会までお問い合わせください。

ボランティアを募集しています。

「私にもできるかな」「こんな経験や特技でも役に立てるかな」と思った方、商工会までお電話ください。商工会職員がご説明に伺います（長瀬町内に限る）。

- 有償ボランティアとして活動すると、謝礼として1時間につき500円分の「長瀬お宝商品券」が受け取れます。商品券は、長瀬町内の商店・飲食店等で利用できます。
- 町内在住の18歳以上の方で、主旨をご理解いただき、秘密厳守のできる方とさせていただきます。元気な高齢者の方も大歓迎です！
- 人の役に立つことで、自分自身の健康増進や介護予防につながります。

問合せ 長瀬町商工会 ☎66・0268

総合振興計画審議会委員を募集します

町のまちづくりの指針となる総合振興計画後期基本計画等の策定にあたり、計画の策定に関する調査、審議などをしていただく総合振興計画審議会委員を募集します。

- ①募集人数：若干名
- ②任期：委嘱日から令和4年3月31日まで
- ③応募資格：当町に在住している方で、応募時の年齢が18歳以上の方
- ④応募方法：企画財政課または町HPにある申込書と「長瀬町の将来像について」のテーマで意見等を800字程度（様式は任意）にまとめて、令和3年8月20日(金)までに企画財政課に提出。
- ⑤選考方法：書類選考。結果は応募者全員に通知します。

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線221